

意見公募手続を実施しないで規則等を定めた案件一覧

静岡市行政手続条例第37条第4項各号のいずれかに該当することを理由として、意見公募手続を実施しないで規則等を定めたものです。

【令和3年度】

No.	規則等の題名	担当課	適用除外規定	理由	公布日等
1	駿府城公園の施設（茶室を除く。以下同じ。）の利用料金の減額又は免除に係る静岡市都市公園条例施行規則（平成15年静岡市規則第219号）第4条の3第1項第2号の「市長が特別の理由があると認めるとき」及び「市長が減額し、又は免除する必要があると認めるとき」に係る基準	歴史文化課	第37条第4項第2号	納付すべき金銭について定める条例の施行に関し、必要な事項を定める規則等に該当するため。	令和3年4月1日
2	静岡市静岡県魚介類等行商取締条例施行細則を廃止する規則	食品衛生課	第37条第4項第6号	本件規則は、静岡市静岡県魚介類等行商取締条例施行細則（平成15年静岡市規則第153号）を廃止する規則である。同規則を定める根拠となる法令の規定は、静岡県魚介類等行商取締条例（昭和34年静岡県条例第37号）の各規定であったが、同条例は、食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（令和2年静岡県条例第67号）が令和3年6月1日に施行されたことに伴い、同条例第3条の規定により廃止された。 したがって、本件規則は、「規則等を定める根拠となる法令の規定の削除に伴い当然必要とされる当該規則等の廃止」（静岡市行政手続条例第37条第4項第6号）に当たる。	令和3年5月26日
3	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による静岡市の令和3年度国民健康保険料の減免算定基準について	保険年金管理課	第37条第4項第2号	本件基準は、国民健康保険料の減免又は免除について規定する静岡市国民健康保険条例施行規則第20条第1項第3号工に係るものであって、納付すべき金銭について定める静岡市国民健康保険条例第31条第1項第3号の施行に関し必要な事項を定める規則等に当たるため	令和3年6月1日
4	静岡市国民健康保険条例等施行規則の一部を改正する規則	保険年金管理課	第37条第4項第3号	本件規則は、国民健康保険の保険給付に係る規定を改正するものであって、予算の定めるところにより金銭の給付決定を行うために必要となる事項を定める規則等に当たるため	令和3年6月14日
5	静岡市ふぐ営業所登録の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則	食品衛生課	第37条第4項第7号	食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号。以下「改正法」という。）、「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和元年政令第123号。以下「整備令」という。）若しくは静岡県ふぐの取扱い等に関する条例の一部を改正する条例（令和2年静岡県条例第66号）の施行に伴い当然必要とされる規定の整理又は形式的な変更であるため。 なお、静岡市ふぐ営業所登録の取扱い等に関する規則（平成15年静岡市規則第154号）第2条第3号中括弧書を削る改正規定は、次のとおり、整備令の施行に伴い当然必要とされる規定の整理に当たる。 改正前の静岡市ふぐ営業所登録の取扱い等に関する規則第2条第3号は、静岡県ふぐの取扱い等に関する条例（昭和52年静岡県条例第7号）第12条第2項の規定によりふぐの営業所の登録の申請をする際に提出する申請書に、原則として、改正前の食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項の規定による許可に係る許可証の写しを添えなければならない旨規定していたが、同項の規定による許可を受ける必要がない営業については、同号の括弧書きに、許可証の写しに代えて、ふぐ営業所の施設の配置図を添えなければならない旨規定していた。 静岡県ふぐの取扱い等に関する条例第12条第2項の規定による申請をする余地がある営業のうち、改正前の食品衛生法第52条第1項の規定による許可を受ける必要がないものは、干物、塩辛等を製造する営業のほかにはなかったが、整備令の施行に伴い食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条が改正されたことにより、干物、塩辛等を製造する営業は、同条各号に掲げる営業の範囲に含まれることになり、水産製品製造業（同条第16号）として改正後の食品衛生法第55条第1項（改正法の施行により第52条が第55条に繰り下げられた。）の規定による許可を受けなければならないことになった。 その結果、改正法及び整備令が施行された後は、改正後の食品衛生法第55条第1項の規定による許可を受ける必要がない営業について、同条例第12条第2項の規定による申請をする余地はなくなり、静岡市ふぐ営業所登録の取扱い等に関する規則第2条第3号の括弧書は、政策的な判断をするまでもなく、当然に不要になった。 以上から、静岡市ふぐ営業所登録の取扱い等に関する規則第2条第3号中括弧書を削る改正規定は、整備令の施行に伴い当然必要とされる規定の整理に当たる。	令和3年9月15日

意見公募手続を実施しないで規則等を定めた案件一覧

静岡市行政手続条例第37条第4項各号のいずれかに該当することを理由として、意見公募手続を実施しないで規則等を定めたものです。

【令和3年度】

No.	規則等の題名	担当課	適用除外規定	理由	公布日等
6	静岡市外国人高齢者福祉手当規則の一部を改正する規則	高齢者福祉課	第37条第4項第3号 第37条第4項第7号	定めた規則のうち、別表については手当の支給停止の判定にかかる基準を定めるものであり、「予算の定めるところにより金銭の給付決定を行うために必要となる事項を定める規則等」に当たるため。 第3条については、用語の形式的な整理であって、意見公募手続を実施することを要しない軽微な変更に当たるため。	令和3年9月24日
7	静岡市国民健康保険条例等施行規則の一部を改正する規則	保険年金管理課	第37条第4項第3号	本件規則は、国民健康保険の保険給付に係る規定を改正するものであって、予算の定めるところにより金銭の給付決定を行うために必要となる事項を定める規則等に当たるため	令和3年9月30日
8	静岡市知的障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則	障害者支援推進課	第37条第4項第7号	静岡市知的障害者福祉法施行細則（平成15年静岡市規則第123号。以下「本件細則」という。）第16条第1項が規定する費用の徴収は、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号。以下「法」という。）第27条第1項に基づき実施しているところ、本改正は、本件細則第16条第1項に規定している引用条文の表記について、法の規定に基づき、「法第27条」を「法第27条第1項」に、「法第16条第1項第2号」に規定する行政措置に要した費用」を「法第15条の4又は法第16条第1項第2号に規定する行政措置に要した費用」に改める用語の形式的な整理であって、実質的な変更はないことから、意見公募手続を実施することを要しない軽微な変更であるため。	令和3年10月7日
9	静岡市危険物の規制に関する規則の一部を改正する規則	予防課	第37条第4項第7号	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和3年総務省令第71号）の施行により、市町村等ごとに定めていた様式（危険物の仮貯蔵又は仮取扱いの承認に係る申請書及び危険物保安監督者の選任の届出に係る実務経験を証明する書類）が危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55条）において規定され統一されることに伴い、当然必要とされる規定の整理又は形式的な変更であるため。	令和3年12月13日
10	静岡市国民健康保険条例等施行規則の一部を改正する規則	保険年金管理課	第37条第4項第3号	本件規則は、国民健康保険の保険給付に係る規定を改正するものであって、予算の定めるところにより金銭の給付決定を行うために必要となる事項を定める規則等に当たるため。	令和3年12月27日
11	静岡市立清水病院条例施行規則の一部を改正する規則	清水病院事務局医事課	第37条第4項第2号	本件規則は、納付すべき金銭について定める条例の施行に関し必要な事項を定める規則等に当たるため。	令和3年12月27日
12	静岡市税条例施行規則の一部を改正する規則	税制課	第37条第4項第2号	静岡市税条例の施行に関し必要な事項を定める規則の改正であるため。	令和4年1月27日
13	子ども・子育て支援法第27条第3項第2号、第28条第2項各号、第29条第3項第2号及び第30条第2項各号に規定する政令で定める額を限度として市が定める額並びに同法附則第6条第4項の規定により徴収する額を定めた告示の一部を改正する告示	幼保支援課	第37条第4項第3号	本件告示は、教育・保育給付認定子どもが認定こども園等において教育・保育を受けた場合に、教育・保育給付認定保護者が支払う利用者負担額について定めたものである。この利用者負担額は、教育・保育給付認定保護者に支給する施設型給付費等の額の算定の基礎となるべき金額であるから、本件告示は、予算の定めるところにより金銭の給付決定を行うために必要となる事項を定める規則等に当たる。	令和4年2月22日
14	静岡市自転車等駐車場条例施行規則の一部を改正する規則	交通政策課	第37条第4項第7号	静岡市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例（令和3年静岡市条例第77号）の施行に伴い、当然必要とされる規定の整理であるため。	令和4年3月8日
15	静岡市立の高等学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則	教育総務課	第37条第4項第2号	本件規則は、静岡市立の高等学校の授業料等の徴収について定める静岡市立の高等学校授業料等徴収条例（平成15年静岡市条例第265号）の施行に関し必要な事項を定めるものであって、納付すべき金銭について定める条例の施行に関し必要な事項を定める規則等に当たるため。	令和4年3月24日
16	静岡市特定都市河川浸水被害対策法等施行細則の一部を改正する規則	河川課	第37条第4項第7号	特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）及び特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令（令和3年国土交通省令第69号）の施行に伴い当然必要とされる規定の整理であるため	令和4年3月28日
17	静岡市水道事業給水条例等施行規程の一部を改正する規程	水道総務課	第37条第4項第7号	静岡市簡易水道条例（令和2年静岡市条例第20号）の制定若しくは同条例附則第2項の規定による静岡市簡易水道条例（平成15年静岡市条例第300号）の廃止に伴い当然必要とされる規定の整理又は形式的な変更を内容とする規則等であるため	令和4年3月28日

意見公募手続を実施しないで規則等を定めた案件一覧

静岡市行政手続条例第37条第4項各号のいずれかに該当することを理由として、意見公募手続を実施しないで規則等を定めたものです。

【令和3年度】

No.	規則等の題名	担当課	適用除外規定	理由	公布日等
18	静岡市国民健康保険条例等施行規則の一部を改正する規則	保険年金管理課	第37条第4項第2号 第37条第4項第3号	本件規則は、国民健康保険の保険給付又は保険料に係る規定を改正するものであって、納付すべき金銭について定める条例の施行に関し必要な事項を定める規則等又は予算の定めるところにより金銭の給付決定を行うために必要となる事項を定める規則等に当たるため	令和4年3月31日
19	静岡市立高等学校管理規則の一部を改正する規則	教育総務課	第37条第4項第7号	静岡市立高等学校学則の一部を改正する規則（平成31年静岡市教育委員会規則第1号）の施行により、静岡市立高等学校の定時制課程の閉課程について定められたことに伴い、当然必要とされる規定の整理であるため。	令和4年3月28日
20	静岡市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則	住宅政策課	第37条第4項第2号	この規則等は、市営住宅に入居しようとする者又はした者が行う手続のうち、静岡市営住宅条例（平成15年静岡市条例第253号）に基づき、市営住宅に入居した者が納付すべき家賃の支払債務を保証する連帯保証人に関するものに係る静岡市営住宅条例施行規則（平成15年静岡市規則第242号）の規定を改正する規則であって、納付すべき金銭について定める条例の施行に関し必要な事項を定める規則等に当たるため	令和4年3月31日
21	静岡市特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則	住宅政策課	第37条第4項第2号	この規則等は、特定公共賃貸住宅に入居しようとする者又はした者が行う手続のうち、静岡市特定公共賃貸住宅条例（平成15年静岡市条例第256号）に基づき、特定公共賃貸住宅に入居した者が納付すべき家賃の支払債務を保証する連帯保証人に関するものに係る静岡市特定公共賃貸住宅条例施行規則（平成15年静岡市規則第244号）の規定を改正する規則であって、納付すべき金銭について定める条例の施行に関し必要な事項を定める規則等に当たるため	令和4年3月31日
22	静岡市介護保険条例等施行規則の一部を改正する規則	介護保険課	第37条第4項第2号 第37条第4項第3号	本件規則は、介護保険の保険給付又は保険料等に係る規定を改正するものであって、納付すべき金銭について定める条例の施行に関し必要な事項を定める規則等又は予算の定めるところにより金銭の給付決定を行うために必要となる事項を定める規則等に当たるため	令和4年3月31日
23	静岡市立清水病院条例施行規則の一部を改正する規則	清水病院事務局医事課	第37条第4項第2号	本件規則は、納付すべき金銭について定める条例の施行に関し必要な事項を定める規則等に当たるため	令和4年3月31日
24	静岡市立清水病院医療研究奨励給付基金条例施行規則を廃止する規則	清水病院事務局 病院総務課	第37条第4項第3号	この規則は、静岡市立清水病院医療研究奨励給付基金条例施行規則（平成15年静岡市規則第56号）を廃止する規則であって、予算の定めるところにより金銭の給付決定を行うために必要となる事項を定める規則等に当たるため	令和4年3月31日